

# 第2回 議会報告会 報告書

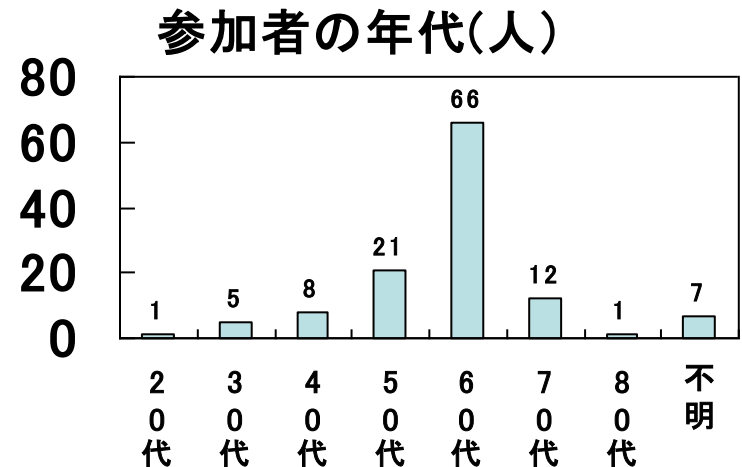
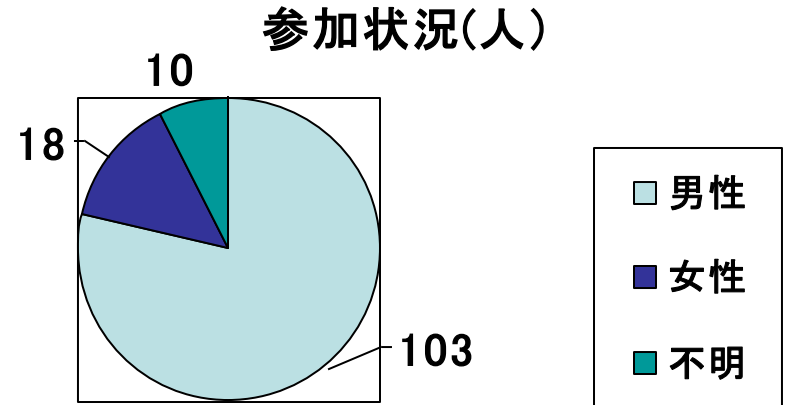
(平成22年11月開催 概要報告)

吉田町議会主催

# 開催地区

参加者合計 131人

- 11月22日 川尻会館  
参加者 28人
- 11月24日 片岡会館  
参加者 28人
- 11月25日 住吉会館  
参加者 36人
- 11月26日 自彊館  
参加者 39人



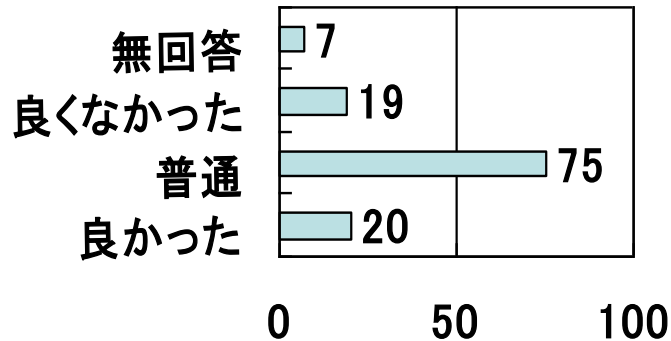
# タイムスケジュール(各地区共通)

1. 19時00分 開会
2. 19時05分 議会改革の取組状況の報告
3. 19時20分 議会基本条例案の骨子の報告
4. 19時35分 報告事項に対する質疑応答
5. 20時05分 意見交換会(アンケート記入含む)
6. 20時30分 閉会

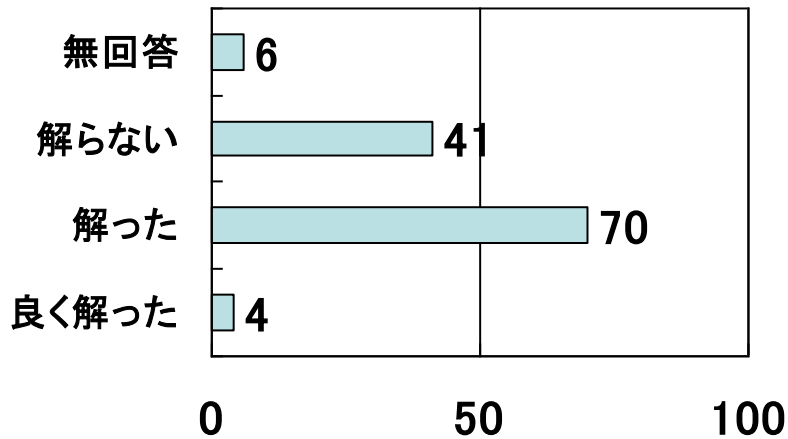


# 会場アンケート結果(人)

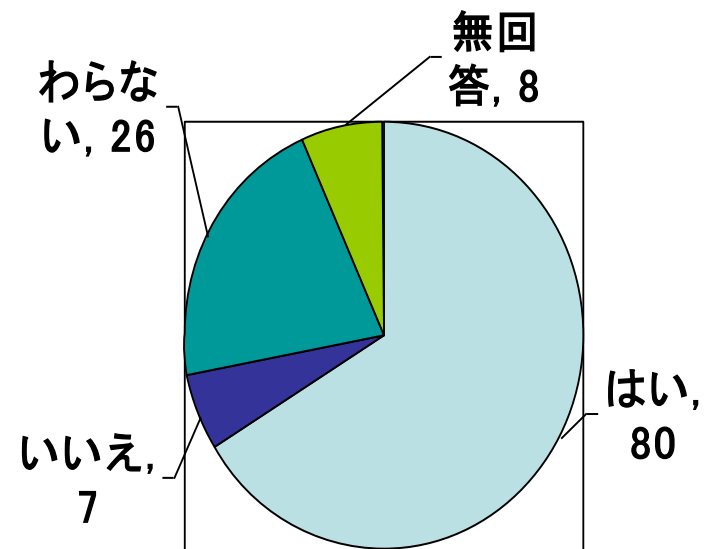
## 問1.報告会の内容は？



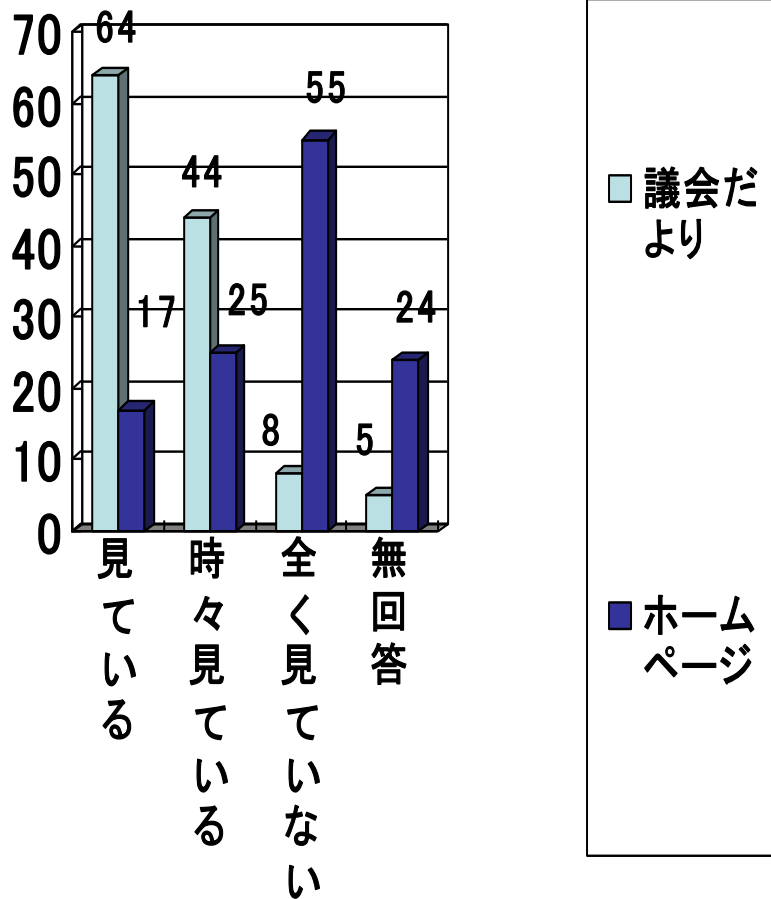
## 問2.議会基本条例の説明は？



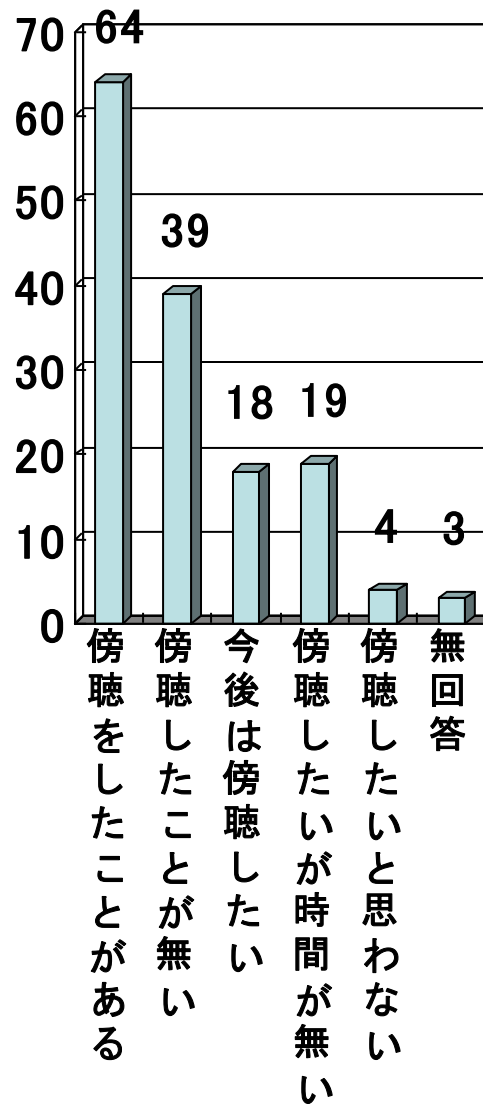
## 問3.議会基本条例の制定は必要？



### 問4. 議会広報について(人)



### 問5. 議会傍聴について(人)



# 11月22日 川尻会館 (主な質疑)



問.なぜ、議会基本条例を作るのか。

答.主権者である町民の信託を厳粛に受け止め、二元代表制のもと、町民全体の福祉の向上を実現し、町民との約束を果たすために制定を目指しています。

問.議員定数を減らすことによって、委員会の運営に支障が有るか。

答.現在、総務文教と産業建設の2常任委員会があります。一つの委員会が機能するには、6～10名と言われており、議長を入れて7名で、支障は無いと考えています。

問.まちづくり意見交換会の開催は、どのような周期で行うのか。

答.5月に第1回を開催し多くの意見が出て、有意義な交換会が出来ました。今後も皆様からの要望に応じて開催を予定しております。

問.議員が減ると住民との接触する機会が減って意見を吸い上げることがますます出来なくなるのでは。

答.議員が多いから聞ける、少ないから聞けないというのではなく、今後どのように議会をやっていくかです。条例を作ることによって、議会報告会・まちづくり意見交換会を開催し町民の皆様の意見を広く聞くことを約束しています。

問.町民側から、どのように議会への協力をしたらよいか。

答.このような会に参加いただき、ご意見をお聞かせ下さい。



# 川尻区 アンケート意見19名（抜粋）

- 議会が求められているのは、スリム化ではなく、効率化だと思います。説明責任は、各議員ごとに責任を持って行って頂きたい。
- 町民からの意見・課題・問題・要望を、どのようにとらえるのかが重要です。
- 部落単位で報告会を希望します。
- 今後も住民の意見を聞ける報告会をお願い致します。
- 要点を絞って、何のために制定したいのかという説明がもっと必要では。
- このような機会では、実際にやっていることや具体的な話でお願いします。
- 三星は終わったのでしょうか。結論をキチンと情報公開できるように、どんな案件でもウヤムヤにならないように、説明責任を果たしてほしい。



# 11月24日 片岡会館 (主な質疑)



問.日曜議会をどのように検討しているのか。

答.要望が少ないと見ています。今後、皆様の声が多くなれば検討していきます。

問.議会報告会を年一回以上でなく、議会ごとに年4回開いたらどうか。

答.議会報告は、各議員の責任で行っているので、全議員がそろって皆様から等しくご意見を伺う機会を、年1回以上行いたいと考えています。

問.議会をインターネット中継できないか。

答.議会として検討し見積を取っております。良いことですので、是非実現したいと考えています。

問.まちづくり意見交換会は、町が予算を作成する前に行うべきではないか。

答.皆さんの陳情や要望を町に行うための位置付けではありません。意見交換したものを一般質問や常任委員会など議会活動に反映するためです。

問.条例案の説明があったが早くて解らなかった、基本条例資料は見せられないのか。

答.今、検討中で案はお出しできないが、細部が出来たら見て頂きます。

問.吉田高校は、大きな問題で是非議会でも取り組んでもらいたい。

答.議会として、県に意見書を提出するなど活動しています。



# 片岡区 アンケート意見20名（抜粋）

- 町のホームページで動画を流す方向で進めるように検討してください。だれでも見れる、透明性で開られた議会になる。
- 議員について少数精鋭とはただ人数を減らすだけとは思わない。許された最大人員で運営してよりよい町を構築していくのが良いと思うが。
- 議員の仕事が住民によく理解出来ない。
- 個々の議員活動が見えません、意見を聞くことも大事だと思いますが、町民の活動の場等に出向き、自分の心と体で感じてこそ真のまちづくりができるのではないのでしょうか。
- 徹底した透明性の確保を要望します。
- 議会運営に対する報告会ではなく、町民の要望や提案が出来るような前向きな会になるようにしなくては実利がない。

# 11月25日 住吉会館 (主な質疑)



問.議員定数が1名減による削減額は。

答.費用削減は、年間約400万円です。

問.議員定数が、1名減の根拠は。

答.議員定数検討特別委員会で、県内の他町と人口当りや財政面などを比較検討した結果です。各自治会長等にも意見を求め、厳しい財政状況下1名減としました。

問.まちづくり意見交換会と行政のタウンミーティングとの整合性を取る必要は無いか。

答.地方分権に伴い、議会として、常任委員会の所管事務調査などと異なる、独自の情報収集が必要となっています。開催趣旨が異なるので、重複することは無いと思います。

問.町民に対する責任を果たすとあるが、責任を果たせなかった場合はどうするのか。

答.全議員が意見を述べ、選挙で町民の審判を受けることになります。

問.IT化を検討する必要がある、組長宅の防災ラジオを利用するなど考えられるが。

答.IT化に関しては、いろいろな手段、方法が考えられます。また予算的にも安くなってきており、システムやセキュリティなどを含めて検討し、早期導入を要請しています。

問.議員選挙は必要と思う。各候補の考え方や政策が分からない。

答.私達も、町を良くするために多くの方に、立候補してもらいたいと思っています。



# 住吉区 アンケート意見16名（抜粋）

- 議会のIT化、多忙な町民もいますので、いつでも、どこでも見たり聞いたりできれば良いと思います。
- 議会は町の追認機関であってはならない。定数1減で決定されたが甘い。
- 定数を10人程度とし報酬等の見直しも行うべき。議員の内輪もめをしている場合ではない。執行機関のチェック機能が出来ていない。
- 報告会の内容をもっとわかり易く説明して欲しい。多数の町民が参加できるように考えて欲しい。
- 出席者が女性が少ないので、もっと参加してほしいと思った。
- 報告会や議会の決定事項を伝える場があれば、積極的に参加していきたいと思います。

# 11月26日 自彊館 (主な質疑)



問.町民に分かり易い議会だよりにしてほしいので、内容の検討をしてほしい。

答.今以上に、読みやすく、分かり易い広報にしていくように、研究を重ねていきます。

問.今後、議会基本条例制定までのスケジュールは。

答.条例案が出来たところで発表、シンポジウムの開催等を考えています。

問.報告会で出された意見は、どのようにされるのか。

答.今後のまちづくりに反映させるように、議会の中で協議していきます。

問.議員の視察は必要だと思いますが。

答.議員全員での行政視察は廃止しましたが、常任委員会ごとには行っていますので、調査案件等について支障はありません。

問.本会議以外で、議会が何をやっているか知りたいがどうすればよいか。

答.全員協議会や常任委員会などは、原則公開になっております。申請すれば傍聴できますので、是非傍聴にいらして下さい。

問.議会改革の調査研究項目の21件の内、12件が協議中となっているが、何を協議しているか分からない、その内容を説明すべきではないのか。

答.今回は、途中経過の報告でしたので、結果が出ているものだけに報告させて頂きましたが、今後はそのようなかたちを検討します。

問.議会基本条例を今後どうするのか。

答.平成22年3月の議会において条例を制定するつもりです。





## 北区 アンケート意見26名(抜粋)

- 議会報告会の内容を事前に知らせてほしい。議員の皆さんは、どんな吉田町を描いているのか。このままの延長でいいのか。特徴のある町にするには。このような考えを発言してほしい。
- 協議中が多く、はたして議会改革が早く出来るのか。議会基本条例の検討に第3者を入れてはどうか。
- 町民が議会に対し無関心・不信感を抱いているのは、議会審議に緊張感・真剣味が感じられない為と思います。議会が持っている大きな力、町民に対する責任を果たし、目的達成の為に真面目に取り組んで頂きたい。
- 町民の参加が多ければ、日曜議会でも良いのでは。まずは2~3回日曜議会を開催しても良いと思います。
- 「広報よしだ」を見ているも、吉田町は何をやっているんだと思うことがしばしばです。町民不在の議会運営のような気がします。